

幕末と明治初期の外国貿易商社と横浜商人

——コロンズ商会研究のためのノート——

山本 通

目次

はじめに

1 開港と居留地貿易の始まり

2 幕末と明治初期の外国貿易

3 外国貿易商社の活動

4 横浜商人の活動

おわりに

あとがき

はじめに

幕末の一八六一年に横浜で創業されたコロンズ商会の関係文書が最近になって発見され、英国リヴァプール大学のピーター・デイヴィス教授のもとで整理されつつあることは、すでに鈴木芳徳教授によって紹介されて

いる。⁽¹⁾この作業に呼応する形で鈴木教授がコーンズ商会の歴史に関して日本で入手できる資料を発掘する作業をすすめておられる。このような作業を基礎にして、コーンズ商会の歴史の具体的な姿が次第に明らかにされていくのであろう。

幕末、明治初期における外国貿易の大部分は外国商社によって担われたのであるから、外国商社の経営の事態について明らかにすることは日本経済史の研究にとっても重要であり、石井寛治氏の優れた研究⁽²⁾などはそのような観点からなされているのだけでも、研究全般の進展は、現存の一次資料の少なさによって極端に制限されてきた。⁽³⁾実際、この時期の外国商社の商用書簡・帳簿類でこれまでに発掘されたものとしては、ケインブリッジ大学図書館所蔵のジャーデイン・マセソン文書、ハーバード大学ベーカー図書館所蔵のハード商会文書があるにすぎない。⁽⁴⁾このような状況の中では、コーンズ文書の発見はこの上ない朗報である、といえよう。しかし「幕末と明治初期の外国貿易商社と横浜商人」についてのこれまでの研究の質的なレベルはけっして低いわけではない。したがって、わが国におけるこれまでの研究成果を整理しておくことは、史料を読む視点や留意点を確定しておくために必要な作業である。以下の文章は、筆者のそのような意味での（問題整理のための）自分自身のためのノートである。

注

- (1) 鈴木芳徳「コーンズ商会 (Cornes & Co.) 関係文書について」『商経論叢』第三〇巻第一号（一九九四年）
- (2) 石井寛治『近代日本とイギリス資本…ジャーデイン・マセソン商会を中心に』東京大学出版会、一九八四年。（以下、石井寛治『近代日本』と略記）
- (3) 関東大震災と第二次世界大戦による破壊のため、日本国内には外国貿易商社についての一次史料はほとんど残存し

ていない。幕末と明治初期のイギリス系貿易商社についての史料と研究史については、杉山伸也「イギリス商社研究史の動向と課題」横浜居留地研究会編『横浜居留地の諸相』一九八九年所収を参照。(以下、『横浜居留地の諸相』と略記)

(4) 一九九四年一月二二日に神奈川大学で行われた研究会で、発表者である横浜開港資料館の斎藤多喜夫氏が配布されたペーパーによる。

1 開港と居留地貿易の始まり

一九世紀における欧米諸国の東アジア進出の動機は、政治的というよりは経済的なものであった。ホーアによれば、欧米人の間には古くから(おそらくマルコ・ポーロの時代から)、中国や日本との貿易に従事することが富豪になれるチャンスを与える、という信仰が存在した⁽¹⁾。西欧諸国の東アジアへの進出の直接の契機は、インド・中国間貿易に一八世紀後半期にヨーロッパ商人が進出したことである。インド・中国間貿易で活動したイギリス商人は、一八世紀末以後大々的にアヘン貿易に従事するようになり、イギリスからインドへの綿製品輸出、インドから中国へのアヘン輸出、中国からイギリスへの茶輸出という、いわゆる三角貿易の重要な機能の一端を担うようになった。東アジアでのイギリス商人の活動が盛んになるにつれ、イギリス東インド会社(一六〇〇年に創設)の貿易独占権にたいする批判が高まり、一八一三年に同社の貿易独占権は議会議法によって廃止され、三三年には同社の貿易活動が停止させられた。これは自由貿易主義の時代の幕開けを画する諸事件の一つであった。これ以後さらに多くのイギリス商人が東洋貿易に進出した。たとえばジャーデイン・マセソン商会(以下J・M・商会と略記)は一八三二年にマカオで設立された(四一年に本店をホンコンに移した⁽²⁾)。イギリスをはじめとする欧米諸国の商人の中国貿易への進出は、アヘン戦争以後、加速化した。アヘン戦争

終結後の南京条約（一八四二年）によって清国は広州・福州・アモイ・寧波・上海の五港を開き、公行を廃止し、香港をイギリスに割譲した。四四年には米合衆国とフランスが、イギリスと同等の条件の条約を清国政府との間に結んだ。以後イギリスは中国市場の一層の拡大を清国にたいして求めるが、アロー号事件（一八五六一六〇）を口実に、太平天国の乱（一八五一一六四）に苦しむ清国を武力攻撃した。一八五八年に清国政府がイギリス・フランス・ロシア・合衆国との間に結んだ天津条約によって、清国は関口、南京、天津をふくむ一一港を新たに開港し、外国公使の北京駐在と、外国人の内地旅行の自由を認めた。これ以後これらの開港地には外国人居留地が発達し、ここで独特の居留地文化が発展した。一八六〇年頃までに、デント商会やラスボウン商会⁽³⁾が中国貿易での活動を開始し、のちに中国貿易におけるJ・M・商会の最大のライバルになるスワイアー商会は、一八六七年に上海事務所を創設して、中国市場に進出した⁽⁴⁾。このような巨大商社のみではなく、中国に本店を持たずに日本で創業した中小商社の創始者たち、たとえばトマス・グラバーやフレデリック・コーンズも、中国において貿易商としての一定期間の修行を経験していたのである⁽⁵⁾。

中国の開港を主導したのはイギリスであったが、日本の開港を主導したのはアメリカ合衆国であった。一八五三年に浦賀に来航したペリーの要求に押されて幕府は日米和親条約を結んだが、合衆国側の当初の目的は対日貿易の開始ではなく、むしろ太平洋航路の中間寄港地と、捕鯨船の食料・燃料補給地の確保であった。しかしひとたび日本の鎖国が解かれると、欧米諸国の貿易商人たちは日本との通商条約の締結を行うべく政府を突き上げた。合衆国の初代駐日領事ハリスは、イギリスの脅威を利用して老中堀田正睦との交渉に入った。一八五八年に日米修好通商条約が締結され、神奈川（横浜）・長崎・箱館・新潟・兵庫の開港と江戸・大坂の開市が規定された。これに続いてオランダ・ロシア・イギリス・フランスが相次いで幕府と修好通商条約を締結し

(安政の五カ国条約)、各開港場に外国人居留地が建設されることになった。

ところで当時の幕府官僚の中には、自由貿易を展開してその利益を富国強兵の礎にしようとする積極的開港論と、「邪宗伝染」防止のために開港の規模を最小限度にとどめようとする消極的開港論があった。開港場に神奈川を加えたのは積極的開港論者の海防掛、岩瀬忠震であり、開港場を神奈川から横浜に変更したのは、五八年四月に大老に就任して岩瀬を追放した消極的開港論者、井伊直弼であった。

当時横浜は東海道から遠く隔たった貧しい農漁村にすぎなかった。神奈川は東海道の宿場町であり、江戸に近いため、ここに外国人居留地を建設することは、幕府にとっての重大な脅威になりえた。そこで井伊は、横浜という寒村に外国人を閉じ込めようとしたのである。外国領事たちとの交渉をペンディングにしたままで、幕府は、ここに港湾施設を建設し、街路を通し、三井ほかの江戸の問題に支店をつくらせ、行政司法機構を整備し、遊女町まで建設して、横浜を開港場と認めさせるための既成事実をつくった。英米の領事達はこれに抗議したが、外国商人達は競って横浜に居住したので、領事たちも横浜を開港場と認めざるをえなくなった。横浜が開港場と認められたのち、横浜居留地の周囲には運河が建設され、その出島化が完成した。また、居留外国人の遊歩区域は開港場一〇里(約四〇キロ)四方に限定され、貿易の形態は居留地貿易制度が規定されたが、一八五八年の天津条約と異なり、商業目的の国内旅行は禁止された。これらは、外国商人の日本国内での活動に制限を加え、内商(日本人大規模問屋商人)が成長していくための前提のひとつとなった。⁽⁶⁾

他方、交渉に当たった幕府役人の側にもいくつかの重大な失敗があった。五カ国との修好通商条約は自由貿易の原理に基づいていたが、領事裁判権(居留地における治外法権)、協定関税(関税自主権の欠如)、片務的最恵国待遇などの条項を含む不平等条約であった。石井孝氏によると、「このように不平等条約の根幹をなす条項がす

らすらと通ってしまったのは、国際法に対する(交渉に当たった)幕府側の役人たちの無知の悲しさ」であった。⁽⁷⁾ 維新政府にとっては、条約改正は外交の最大の課題であった。条約改正は最終的には一八九四年の日英通商航海条約に基づいて一八九九年に実施されることになったが、関税自主権の回復は不十分であり、一九一一年になつてはじめて日本は完全な関税自主権を得たのであった。

注

- (1) Hoare, J. F., *Japan's Treaty Ports and Foreign Settlements: The Uninvited Guests 1858-1899*, Sandgate, Kent, 1994, pp. 2, 5-6.
- (2) ジャーデイン・マセソン商会の中国における活動については、石井摩耶子「一九世紀後半の中国におけるイギリス資本の活動：ジャーデイン・マセソン商会の場合」『社会経済史学』第四五巻第四号、一九七九年
- (3) デント商会は、このころまで J. M. 商会とともに中国のアヘン貿易を二分していたが、一八六六年恐慌において破産したので、その実態については説明されていない。(石井寛次、『近代日本』、一五九ページ)。他方ラスボウン商会は、一八世紀末にアメリカ合衆国産の綿花をはじめイギリスに輸入したことで知られる、リヴァプールに本店をおく貿易商社である。一八三〇年代までは合衆国産綿花の輸入に専業していたが、ウィリアム・ラスボウン六世が四〇年代に取引品目と取引相手地域の拡大を達成した。中国では最初に一八四〇年代初めに広東に代理店が開設されたが、一八五〇年にはこれが閉鎖されて上海に支店が開設された。しかし上海支店も一八五二年に閉鎖されて、以後ラスボウン商会は、在中国の英国人ブローカーをおとして取引を続けた。(Marriner, Sheila, *Rathbones of Liverpool*, 1845-73, Liverpool University Press, 1961, Chapters 1 and 8.)
- (4) スワイヤー商会については Shinya Sugiyama, 'A British Trading Firm in The Far East: John Swire and Sons, 1867-1914' in Shinich Yonekawa and Hideki Yoshihara ed. *Business History of General Trading Companies*, Tokyo University Press, 1987, を参照。
- (5) グラヴァーについては、杉山伸也『明治維新とイギリス商人』岩波新書、一九九三年、(以下、杉山伸也『イギリス商人』と略記)。五一ページ。コーンズについては鈴木芳徳、前掲論文。

(6) 石井孝『増訂 港都横浜の誕生』有隣新書、一九八八年。第一章、第二章。

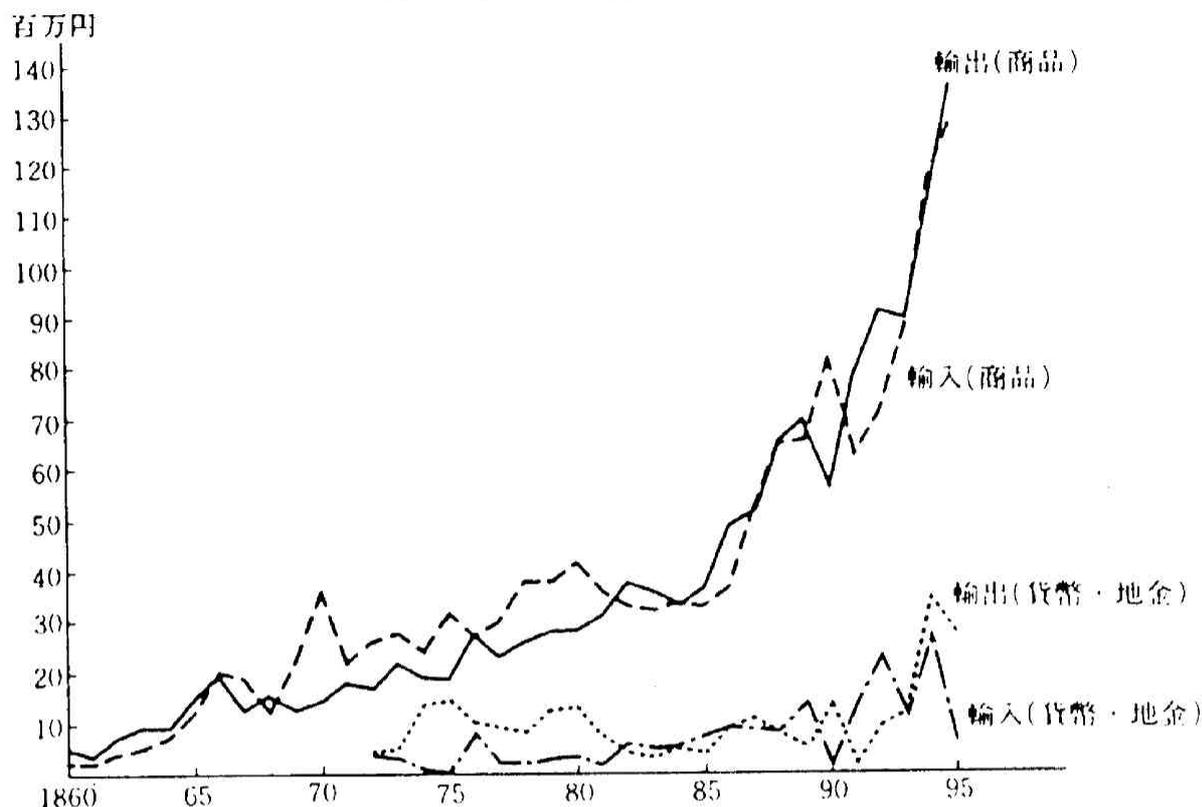
(7) 同、三三二ページ。

2 幕末と明治初期の外国貿易

ここでは、当該時期の外国貿易の数量的変化や貿易品目について、従来の諸研究の成果に基づいてまとめておこう。まず貿易の輸出入の総額については、『英国領事報告』や『日本貿易精覧』の統計数字を批判的に検討された杉山伸也氏の推計がもっとも信頼できよう。「図一」はその輸出入額の変化を折れ線グラフであらわしたものであるが、貿易額全体は一八六〇年から九〇年まで着実な増加傾向を示し、九〇年代に急増している。貿易収支の動向は、一八六五年までは出超、六八―八一年は（六八および七六年を除いて）入超、八二―九三年は（八七および九〇年を除いて）出超であった。

幕末と明治初期の時期は運輸革命と通信革命の時期であり、全世界的な規模で貿易が拡大していた。アジア方面の貿易に関していえば、まず蒸気船の出現（一八四〇年代）とともに、紅海を利用したスエズ陸上ルートが開発された。またスエズ運河の完成（一八六九年）がアジアへの航海をさらに容易にした。蒸気船による東アジア航路の開設も積極的に行われ、イギリスの P & O (Peninsular and Oriental) 汽船会社は一八四五年にセロンから中国までの定期航路を開いたが、一八六四年には上海・横浜間の蒸気船の定期航路を開いた。翌六五年には、同じ上海・横浜航路にフランスの帝国郵船会社が進出し、六七年にはアメリカ合衆国の太平洋郵船会社がサンフランシスコ・横浜・香港を結ぶ定期航路を開設した。そのほかブルー・ファネル、カーズル、グレインなどの海運会社も、六〇・七〇年代に東アジア航路に参入した。⁽²⁾

図1 日本の貿易, 1860-95年



出所：杉山伸也「国際環境」193 ページ

有線電信は一八四〇年代から急速に発達し、一八五一年のドウヴァー海峡横断海底電線の施設や一八六六年の大西洋横断の電信業務の確立によって、世界的規模での通信手段として成長していった。⁽³⁾一八七一年にはヨーロッパからの海底電線がシンガポール経由で長崎まで到達し、一八七三年になると横浜とロンドンとの連絡がわずか四日間可能となった。⁽⁴⁾一八六五―一八六八年当時はロンドンからの郵便が横浜につくのに二ヵ月を要したのだから、海底電線の開通は遠隔地間の取引の条件を一変させたのであった。

日本の輸出入貿易が拡大してくると、ヨーロッパ系銀行がつきつきに支店を日本で開設するようになった。その最初のもはセントラル・バンク横浜支店であり、その開設は一八六三年に行われた。つづいてマーカンタイル・バンク（一八五三年にボンベイで設立）とコマリシャル・バンク（一八四五年にボンベイで設立）が同年中に横浜支店を開設し、これに当時東洋最強の植民地銀行であったオリエンタル・バンク（一八四三年

にボンベイで設立)が続いた。これらのうちセントラル・バンクとコマーション・バンクは、一八六六年恐慌(オウヴァアランド・ガーニー恐慌)のあおりを食らって経営不振に陥り横浜支店を閉鎖したが、同年には香港上海銀行(一八六五年に香港で設立)が、六七年にはフランス系のコントワール・デスコントが、七二年にはドイツ・バンクが横浜支店を開設した。幕末期に日本に支店を設立した外国銀行は一〇行であり、九九年の条約改正までに日本に進出した外国銀行は二三行に上った。これら外国銀行の支店開設は、中小規模の外国商社の活動に大きな便宜を与え、貿易拡大のための要因の一つとなった。

つぎに輸出入の品目の変化についてまとめよう。「表1」は、一八五九年から九五年までを数年ごとに区分し、それぞれの時期の日本の全輸出の中で主要輸出品のそれぞれが占める割合をあらわしたものである。また「表2」は、同じ時期の主要輸入品のそれぞれが全輸入の中で占める割合をあらわしたものである。⁽⁶⁾ これらの表を見てまず明瞭となるのは、幕末・維新期の日本の貿易構造が、生糸・茶のような工業原料・食料品を輸出し、綿製品や毛織物を輸入する後進国型のそれであったことである。一八九〇年代には綿花の輸入が増加し、この時期に日本が工業化を本格的に開始したことも、これらの表からみてとれる。

幕末・維新期の最大の輸出品は生糸であった。一八六三年ごろまで生糸輸出が発展を続けたのは、日本産の生糸が国際的な基準にてらして良質であったばかりでなく、ヨーロッパで蚕の病気(微粒子病)が長年にわたって流行してアジア生糸への依存が高まったにもかかわらず、中国で一八六〇年頃から太平天国軍の勢いがいよいよ増し、上海において貿易が停止されるなどの事態が生じたためであった。しかし一八六四年以後七〇年代中ごろまで、生糸輸出は伸び悩む。この原因を石井孝氏はつぎの三点にまとめている。第一に、蚕卵紙の輸出が解禁され、その隆盛が生糸生産を圧迫したこと。第二に、生糸価格の騰貴、および生糸の粗製乱造。第三に、

[表1] 日本の主要輸出品（金額）の割合（単位%）（一は不明）

年	米	茶	水産物	生糸	蚕卵紙	絹製品	石炭	銅	その他
1859-63	0	8	2	76	0	0	0	3	11
64-67	0	13	1	66	10	0	0	—	—
68-70	—	24	6	38	20	—	1	1	—
71-75	2	29	6	33	8	—	3	4	—
76-80	6	22	6	37	3	—	3	2	—
81-85	3	19	6	38	0	—	4	3	—
86-90	7	12	5	35	0	4	6	5	26
91-95	6	8	3	36	0	10	6	5	26

[表2] 日本の主要輸入品（金額）の割合（単位%）（一は不明）

年	米	砂糖	石油	綿花	綿製品	毛織物	金属製品	武器・汽船
1859-63	0	0	0	0	31	27	17	6
64-67	3	3	0	0	45	28	5	9
68-70	30	9	0	3	16	11	2	—
71-75	1	10	1	2	35	21	6	1
76-80	0	10	4	1	36	17	8	1
81-85	1	15	6	1	33	11	9	3
86-90	4	11	6	4	24	9	14	2
91-95	5	11	5	16	14	7	13	4

注：「金属製品」の中には、金属と機械も含まれる。

太平天国の乱が終わり、ヨーロッパの製糸業も立ち直って、中国とヨーロッパ産の生糸が市場に復帰したこと、である。⁽⁸⁾このように苦境に立った日本の製糸業を救ったのが、アメリカにおける絹織物工業の発展であり、一八七〇年代後半期からアメリカ向け輸出が急増した。一八七一年から七五年までの年平均の日本の生糸総輸出額は約六二三万円であったが、一八八六年から九〇年までの年平均のそれは二〇六〇万円に急増した。⁽⁹⁾

蚕卵紙の輸出は、一八六四年に幕府の輸出禁止政策が解かれて以来急増し、七三年頃までは日本の重要輸出品であった。蚕卵紙の輸出はヨーロッパの養蚕業の回復に寄与したが、技術開発の結果微粒子病も克服されたために、七〇年頃から価格が低落し、八〇年以後は蚕卵紙は輸出品としての意味を失っていった。⁽¹⁰⁾

茶は幕末から明治中期まで、生糸につぐ重要な輸出品であった。輸出先は大正期にいたるまで、八〇%以上がアメリカ合衆国向けであった。合衆国の大衆の間では、緑茶に砂糖やミルクをいれて飲むことが行われていた。⁽¹¹⁾「一八八一―一九五年平均で国内生産量の七九%が輸出に向けられ、一八六八一―一九〇〇年平均で輸出茶の八五%は緑茶であった」⁽¹²⁾。しかし明治中期以後、輸出における茶の相対的重要性は急速に減少し、大正期には輸出品としての意味を失っていった。当時の合衆国の嗜好飲料消費の八〇%以上はコーヒーで、残りの二〇%弱のシェアを紅茶、ココアおよび緑茶が争っていたが、相対的に高価格で品質の劣る日本茶は競争に破れていったのであった。

輸出水産物は昆布、あわび、クラゲ、フカひれなどであって、渡辺福三郎（石炭屋）のような売込商がこれらを扱ったが、多くは中国人商人の手で中国、香港に輸出された。⁽¹³⁾ 石炭輸出はアジア貿易の拡大にともなう船舶用燃料需要の増大に牽引されて、発展した。日本の輸出炭の大部分は高島、三池、筑豊の三炭鉱で産出され、輸出先は、上海、香港、シンガポールにほぼ限定された。⁽¹⁴⁾

他方、幕末・維新期の輸入品の大半は繊維製品によって占められていた。繊維製品のうち、綿糸輸入は一八六七年に急増し、その後も絶対量を増やして一八八八年にピークに達した（二三六六万円）のち漸減し、一九〇二年以後は重要性を失った。綿織物の中では、もっとも大衆的な生金巾の輸入が中心であった。毛織物も輸入においては、一八六六年頃まで呉呂が首位を占めていたが、その後は大衆的な毛綿交織物が増加していった。⁽¹⁵⁾ 外国艦船の輸入は、幕府によって一八六二年七月に許可され、一八七〇年までに一六二隻の艦船が輸入された。六六年から六八年までの輸入が特に多く、この三年間で七四隻が輸入された。武器輸入の中心は小銃で、イギリス領事の報告分だけでも、一八六五年から七〇年までの間に約五〇万丁の小銃が輸入された。小銃の多

くはアメリカ合衆国産で、南北戦争終了（一八六五年）とともに中国市場に出回ったものが、日本に流れ込んできたのであった。⁽¹⁶⁾

輸出・入品について最後に、「表1」および「表2」には現れないが、二年間ほどのごく短期間において重要な意味を持った商品に言及しておこう。一つは、開港当初における金貨（小判）の輸出（流出）である。開港時における金銀比価は一对五・一七であり、これは当時の金銀の国際比価一对一五に較べて著しく低かった。この差を利用して外国人商人たちは巨利をむさぼろうとし、金貨入手に狂奔した。金貨流出は一八六〇年の金銀価の比価是正を目的とする幣制改革によって食い止められるようになったが、この間に流出した金貨は一〇万両余りと見られる。⁽¹⁷⁾ もうひとつは、一八六三年と六四年における日本からの原綿輸出の存在であり、とくに六四年において原綿輸出額は全輸出額の二〇％に達した。しかしこれは南北戦争によって合衆国からの原綿輸入が途絶えたために、イギリス商人が世界各国から原綿を買いあさったために起こった特殊現象であり、六五年後半期からは日本からの原綿輸出は完全に途絶えた。⁽¹⁸⁾ この二品目に現れる現象も、日本の貿易が国際情勢に大きく左右された状況を如実に示している。

幕末・明治期における貿易は、ほとんどが外国商人（中国人を含む）によって担われた。外国商人が国際取引におけるノウ・ハウを持っており、日本人はそれを学ぶ立場にあったのだから、これは当然のことである。杉山信也氏によると、外商取扱比率は一八八〇年において輸出の八四％、輸入の九三％、また一八九〇年においては輸出の八九％、輸入の七五％を占めていた。⁽¹⁹⁾ そののこりが直輸出入であるが、第三節でふれるような「商権回復」運動の紆余曲折をへて、内商取扱比率は一八八〇年以後増加していった。

注

- (1) 杉山伸也「国際環境と外国貿易」梅村又次・山本有造編『開港と維新』(日本経済史三) 岩波書店、一九八九年(以下、杉山伸也「国際環境」と略記、一九三ページ)。
- (2) 石井寛次、『近代日本』、一六四ページ、杉山伸也「国際環境」八二ページ。
- (3) 藤瀬浩司『資本主義世界の成立』、ミネルヴァ書房、一九八〇年、一〇五ページ。
- (4) 石井寛次、『近代日本』、一六四ページ。
- (5) 立協和夫『明治維新と英国東洋銀行』中公新書、一九九二年(以下、立協和夫『英国東洋銀行』と略記)、一一—三一ページ。なお立協和夫は、オリエンタル・バンク(英国東洋銀行)が大坂造幣寮の建設、政府の鉄道建設計画、第二回外国公債発行などにおいて果たした役割を検討し、同行が日本の近代化についてきわめて重要な役割を果たした、と主張している。また香港上海銀行については、立協和夫「香港上海銀行—Maurice Collis, Wayfoong, the Hongkong and Shanghai Banking Corporation」『横浜居留地の諸相』所収を参照。
- (6) 「表1」および「表2」は、杉山伸也「国際環境」、一九六—九七ページの表および石井孝、前掲書、第三章および第四章の諸表から作成した。したがって、一八五九—一六三年および六四—六七年の数値は、各商品項目ごとの年度別百分比を数年分でならしたものである。石井氏の諸表の数値の典拠は「イギリス領事報告書」、杉山氏の諸表の数値の典拠は『日本貿易精覧』東洋経済新報社、一九三五年である。なお一八六六年の品目別輸出額は、同年の横浜大火のため、資料がとりわけ不十分である(石井孝、前掲書、一三九—一四四、一五七—一六一ページを参照)。
- (7) 「一八四〇年頃にフランスで発生した微粒子病は急速にヨーロッパの養蚕地帯に拡大し、フランスの繭産額は一八五三年の二六〇〇万キロから一八六五年には五五〇万キロに急減した」(杉山伸也「国際環境」、二〇二ページ)。
- (8) 石井孝、前掲書、一四五—四七ページ。
- (9) 杉山伸也「国際環境」、二〇六—二〇九ページ。
- (10) 石井孝、前掲書、一三四—三六ページ。井川克彦「原善三郎」、横浜開港資料館編『横浜商人とその時代』有隣新書、一九九四年、(以下『横浜商人とその時代』と略記)所収、二五—二七ページ。
- (11) 吉良芳恵「大谷嘉兵衛」、『横浜商人とその時代』所収、一七五—一七八ページ。
- (12) 杉山伸也「国際環境」、一九六ページ。

- (13) 伊東泉美「横浜居留地の中国人商館」、『横浜居留地の諸相』所収。渡辺福三郎については、西川武臣「渡辺福三郎」『横浜商人とその時代』所収を参照。
- (14) 杉山伸也「国際環境」、二二〇―二六ページ。
- (15) 石井孝、前掲書、一六一―一六四ページ。杉山伸也「国際環境」、一九九ページ。
- (16) 杉山伸也『イギリス商人』、八四―八六、九六―九八ページ。
- (17) 石井孝、前掲書、九二―一〇〇ページ。石井寛次、『近代日本』、九九―一〇〇ページ。杉山伸也「国際環境」、一八一―一八二ページ。
- (18) 石井孝、前掲書、一〇七―一八、一三五―一六ページ。
- (19) 杉山伸也「国際環境」、一八九ページ。ここでの「外商」は中国人商人を含む。

3 外国貿易商社の活動

東アジアで活動していた外商は、中国開港以前に行われていたインド・中国間のいわゆる「地方貿易」に起源を持つジャーデイン・マセソン商会、デント商会などの巨大外商と、中国および日本の開港以降一八五〇、六〇年代に進出してきたグラバー商会やオールド商会などの中小外商の二種類に分けられる⁽¹⁾。この分類によればコーンズ商会は後者のグループに属する。「幕末開港」とともに大小の外商が横浜や長崎に進出したが、その数は次第に増加していった。一八七〇年において日本の開港場で活躍する（中国人商社をのぞく）外商数は二五六社であり、その数は一八九〇年において二五九であった⁽²⁾。大部分の外商は通常二―三年の契約にもとづく共同出資形態をとり、商会の経営については出資者であるパートナーが責任を負い、各パートナーは出資金の割合に応じて利益および損失の配分を受けた。

幕末と明治期の日本における外国商社の活動については、これまでのところ例外的にしか解っていない。ま

ず石井寛次氏は(経営帳簿類と書簡類を含む)ジャーデイン・マセソン文書を利用して巨大商社の典型ともいうべきJ・M・商会の日本での活動を可能な限り解明した。⁽⁴⁾また杉山伸也氏は長崎に拠点をおいたグラヴァー商会の活動を明らかにしたが、その研究の主要な史料は同じジャーデイン・マセソン文書であった。⁽⁵⁾これはグラヴァー商会とJ・M・商会との取引関係が深かっただけでなく、前者が後者の代理店としての業務をこなしていたから、この史料によってグラヴァー商会の活動が解るといふ事情があったからである。杉山氏はグラヴァー商会を中小商会の典型とみなしているが、⁽⁶⁾代理店業務がその活動の半分を占めるといふ意味では、当社は中小商社の典型とは言えないだろう。しかしいずれにせよ、その活動の実態が詳しく解明されている欧米外商は、これらのほかにはない。コーンズ商会は中小商会の典型と見なせるから、コーンズ文書の発見は外国商社研究の進展のための朗報と言えるが、コーンズ文書は史料として完全なものとは言えない。これには経営帳簿類が含まれておらず、一六八七年四月以降の時期の書簡類を含むのみだからである。

つぎに欧米系外国商社の活動を、石井寛次氏や斎藤多喜夫氏の研究をたよりに概観しておこう。石井寛次氏は、J・M・商会が横浜に進出した一八五九年から八八年頃までの同社の活動を、一八六六年恐慌頃までの巨大商社独占体制の時期、一八七四年頃までの中小商社躍進の時期(J・M・商会の取引縮小期)、それ以後の外国貿易の新展開の時期に区分して論じているが、この時期区分は欧米系外国商社の活動全般についても、おおむね当てはまるように思われる。

まず第一期について。一八六三年以後横浜に外国銀行が支店を開設するようになるまで、商社はおもに現銀輸送によって資金調達をしたのであり、大きな取引をなしえるのは、巨額の洋銀を満載した船を次々と横浜に送り込む実力を持った巨大商社にほとんど限られていた。⁽⁷⁾この間、日本に進出した中小の外商は巨大商社に金

融面で依存せざるをえなかった。これが、巨大商社独占体制成立の理由である。

開港当初、J・M・商会は高須屋などの日本商人への前貸を介して、生糸の大規模な産地買付を行った⁽⁸⁾。同様の産地買付のための前貸は、茶の取引においてスミス・ベーカー商会が大谷嘉兵衛に対して大規模に行っていたことが知られているが⁽⁹⁾、この形態の取引は開港当初においては、コリンズ商会を含む多くの外商によって広範に行われていたようである⁽¹⁰⁾。しかし産地買付のための前貸は次第に行われなくなり、J・M・商会でも生糸については六四年限りで行われなくなった。それは前貸方式が失敗するケースが多くなることにもよるが、むしろ日本国内で売込問屋を中軸とする生糸や製茶の流通機構が六四年頃までに形成されたためであった⁽¹¹⁾。

さてJ・M・商会などの巨大商社の輸出入取引は、一八六六年恐慌をさかいにして急激に停滞に向かい、かわって中小外商の活動が盛んになってくる⁽¹²⁾。この時期が第二期である。このこと背景には、日本からの輸出品の首位を占めていた生糸の輸出が(第二節で述べたような理由で)伸び悩み、利潤率が低下したことがあるが、巨大商社はこの時期になって中小規模の商社との競争に破れていった。たとえばJ・M・商会は六六年恐慌以後、生糸と茶を中国で(香港本店で)仕入れるようになるが、商品取引の利潤の減少を補うために六〇年代末から経営多角化に着手し、船舶業、精糖業、製糸業、鉄道・鉱山業、綿紡績業、銀行業などに進出し、財閥化していく⁽¹³⁾。

中小規模外商の東アジア貿易への参加を容易にしたのは、前述のごとき定期航路の開設と銀行の進出であり、一八七一年に電信によって東アジアが欧米市場に直結されるまでは、中小規模の外商が入り込む余地が多分に残されていた。J・M・商会のような巨大商社は代理店システムをとったので、市場変化の激しい生糸や茶の取引において敏速に対応することが難しく、また輸入品の場合にも需要動向に十分に適應することができ

ず、効率的に機能しなかったのにたいし、中小の商社は市況に敏感に反応して、こつこつと売上を伸ばしていくことができたのである⁽¹⁴⁾。

しかし、中小規模の商会の破産率はきわめて高かった。たとえば「一八六五年と一八七〇年の（横浜在住の）商会数を比較してみると、六五年の商会数は五一商会、七〇年には六六商会で、そのうち六五年にも存在していたものはわずかに一九商会、六五〇七〇年に新たに設立されたのは四七商会で、破産率はじつに六三%の高さに達している⁽¹⁵⁾」。横浜で生糸取引を行った外商についての斎藤多喜夫氏の研究も、六六年恐慌以後さまざまの国籍の中小商社が興亡を繰り返した事実を明らかにした。「表3」は一八六八年から六九年にかけての一年間の商社別の生糸輸出高とその百分比を、「表4」は一八八一年から八二年にかけてのそれらをあらわしたものである。たとえば前者においては我がコーンズ社は全輸出額の約七・四%を扱い、全商社中の二位に位置しているが、後者では全輸出額の約〇・一%のみを扱い、全商社中の三六位に転落した。

一八七五ないし七七年以後が、外国貿易の新展開の時期である。J・M・商会の貿易取引額はこのころから再び増加し、日本における最大最強の貿易商社としての地位を回復した。しかしその営業の内容は以前とは大きく異なっていた。まず取引品目と取引相手が多様化した。生糸と茶はアメリカ向け輸出が増大し、自己勘定取引は減少し、委託販売・注文取引が増加した。輸入においても、注文にもとづく手数料取引の形での繊維製品や鉄鋼・機械の輸入が増大した。すなわちJ・M・商会の営業は、手数料取得をめざす注文取引に転換したのである。また売込商・引取商へのJ・M・商会の金融は七八年以後急増し、八三年頃に減少した⁽¹⁶⁾。しかしながらJ・M・商会のように巨大商会が復活するのは、ごく例外的な現象であった。斎藤氏によれば、生糸輸出に関しては、一八六六年恐慌以後の中小商社の競争と淘汰ののち、明治一〇年（一八七七年）ごろの輸出が上向

[表3] 商社別生糸輸出高(2)-68/69(B)

単位：Bale(俵)

	Firms.	輸出高	百分比
1	Gilman & Co.	1,314	8.7
2	Aspinall, Cornes & Co.	1,123	7.4
3	Texter & Co.	1,110	7.4
4	Aymonin & Co.	1,071	7.1
5	Hecht, Lilienthal & Co.	861	5.7
6	Ravel, Blanc & Co.	846	5.6
7	Bavier & Co.	691	4.6
8	Wilkin & Robison	644	4.2
9	Strachan & Thomas	493	3.2
10	Jardine, Matheson & Co.	472	3.1
11	Eccard & Raud	439	2.9
12	Vincent Comi	428	2.8
13	Macpherson & Marshall	426	2.8
14	Reiss & Co.	380	2.5
15	Valmale, Schoene & Milsom	347	2.3
16	Siber & Brennwald	319	2.1
17	Kniffler & Co.	305	2.0
18	A. Barnard (Sassoon Sons & Co.)	305	2.0
19	Shaw, Winstanley & Co.	243	1.6
20	W. M. Van der Tak (Netherlands Trading Society)	234	1.5
21	Hudson, Malcolm & Co.	228	1.5
22	Hooper Bros.	215	1.4
23	A. Heard & Co.	211	1.4
24	Ziegler & Co.	195	1.3
25	Findlay, Richardson & Co.	170	1.1
26	Smith, Archer & Co.	159	1.0
27	R. B. Scotland	159	1.0
28	Gütschow & Co.	150	1.0
29	Ross, Barber & Co.	134	0.8
30	H. C. Morf & Co.	125	0.8
31	Walsh, Hall & Co.	123	0.8
32	Smith, Baker & Co.	120	0.8
33	Leggatt & Co.	116	0.7
34	Petrocochino & Co.	101	0.6
35	J. A. Sitwell	100	0.6
36	Schultze, Reis & Co.	99	0.6
37	John Hughes	93	0.6
38	Davison, Davies & Co.	92	0.6
39	J. M. Jaquemot	76	0.5
40	E. Seyd & Co.	57	0.3
41	N. P. Kingdon	49	0.3
42	F. W. White	37	0.2
43	De Coningh, Vernede & Co.	36	0.2
44	Allmand & Co.	17	0.1
45	Stephenson, Dallas & Co.	8	0.0
46	Favre Brandt & Co.	6	0.0
47	Sundries	57	0.3
	Total	14,984	100.0

[表4] 商社別生糸輸出高(8)-81/82(G)

単位：Bale(俵)

	Firms.	輸出高	百分比
1	Bavier & Co.	3,652	16.7
2	Boyeki Shokwai	2,553	11.7
3	Doshin Kwaisha	1,938	8.9
4	Siber & Brennwald	1,622	7.4
5	Sieber-Waser	1,428	6.5
6	Walsh, Hall & Co.	1,109	5.0
7	Jardine, Matheson & Co.	1,051	4.8
8	Schoene & Mottü	961	4.4
9	Wilkin & Robison	706	3.2
10	China & Japan Trading Co.	675	3.1
11	Mourilyan, Heimann & Co.	670	3.0
12	W. M. Strachan & Co.	589	2.7
13	Reiss & Co.	441	2.0
14	John Middleton	427	1.9
15	Ludwig & Co.	400	1.8
16	Thomas & Co.	392	1.8
17	Kingdon Schwabe & Co.	387	1.7
18	Paul Heinemann & Co.	370	1.6
19	Hecht, Lilienthal & Co.	334	1.5
20	Frazar & Co.	298	1.3
21	Fraser, Farley & Co.	243	1.1
22	Mitsui	199	0.9
23	Fuso Shokwai	169	0.7
24	Mollison, Fraser & Co.	161	0.7
25	Nippon Shokwai	144	0.6
26	P. Dourille	130	0.5
27	Ziegler & Co.	127	0.5
28	H. Ahrens & Co.	89	0.4
29	Ed. Whittal	85	0.3
30	A. J. Macpherson & J. Bisset	77	0.3
31	Dell' Oro & Co.	68	0.3
32	Kaitsusha	63	0.2
33	W. Sagel	58	0.2
34	F. Vivanti Bros. (as Agents)	40	0.1
35	Smith, Baker & Co.	40	0.1
36	Comes & Co.	25	0.1
37	Anzai	23	0.1
38	B. Gillett	18	0.0
39	Findlay, Richardson & Co.	12	0.0
	Total	21,774	100.0

共に〔出典〕 斎藤多喜夫

「外商側から見た明治前期の横浜生糸貿易」

『横浜開港資料館紀要』第6号(1988年3月)

く時期に横浜市場を制したのは、バヴィエ、シーバー・ブレンヴァルド、シーバー・ヴァーザーなどのスイス国籍の商社であり、これと並んで新興の巨大商社と日本の直輸出商社が進出してきたのであった。⁽¹⁷⁾

注

(1) 杉山伸也「イギリス商社研究史の動向と課題」、『横浜居留地の諸相』所収、六六ページ。また斎藤多喜夫氏は外国商社を、香港や上海に本店をおく商社の横浜支店と、横浜で設立されここに本店をおく商社に分け、前者を中国系商社(China Firm)、後者を日本系商社(Japan Firm)と呼ぶ(斎藤多喜夫「外商側からみた明治前期の横浜生糸貿易」『横浜開港資料館紀要』第六号、一九八八年)。斎藤氏によれば前者はことごとく巨大商社であり、後者はことごとく中小商社である。この分類法によると、コロンズ商会は日本系商社である。大きさを基準にして外商を分類するよりは、本店の所在地を基準にする方が分類の作業上容易であろうが、中国系商社・日本系商社という命名自体が、誤解を招き易く不適切である。

(2) そのうちイギリス籍の商社は一〇一、ドイツ籍が四五、フランス籍が三九、米合衆国籍が三三、オランダ籍が二二であった。杉山伸也『イギリス商人』、三二ページ。

(3) 杉山伸也「国際環境」、一八四ページ。なお一八九〇年における中国人商社数は三〇五であった。

(4) 石井寛次、『近代日本』。

(5) 杉山伸也『イギリス商人』。

(6) 杉山伸也「国際環境」、一八五ページ。

(7) 石井寛次、『近代日本』、二五、一四五―一四八ページ。

(8) 同、三〇―四六ページ。

(9) 吉良芳恵「大谷嘉兵衛」、『横浜商人とその時代』所収、一七一―一五ページ。

(10) 石井寛次、『近代日本』、四三、八一ページ。

(11) 同、四七―五四、八六ページ。吉良芳恵「大谷嘉兵衛」、『横浜商人とその時代』所収、一八一―一二ページ。

(12) 石井寛次、『近代日本』、一五七ページ。斎藤多喜夫「外商側からみた明治前期の横浜生糸貿易」『横浜開港資料館紀

要』第六号、一九八八年、一三二ページ。巨大商社デント商会は一八六五年までには経営が悪化していたが、六六年恐慌によって破産した。

(13) 石井摩耶子、前掲論文、二二—三〇ページ。日本における同社による高島炭坑買収も、このような財閥化の動きの一環としてとらえられる。東洋における欧米系巨大商社の財閥化の動きは、スワイアー商会の場合にもみられる (Sugiyama, S., op. cit.)。

(14) 杉山伸也「国際環境」、一八三、八七—八八ページ。

(15) 杉山伸也『イギリス商人』、三三—三二ページ。

(16) 石井寛次、『近代日本』、第四章。

(17) 斎藤多喜夫、前掲論文。

4 横浜商人の活動

ホーアによれば中国居留地の外国人たちは、中国人たちに対する絶対的な優越感と、中国貿易が無限の富をもたらすという幻想を抱いていた。開港後の日本にやってきたのは、まさにこのような意識を持った欧米の商人たちであった。開港後数年間こそ、彼らは巨利を得ることができたが、その後外国商人たちが商品取引から得た利益は、概して微々たるものであった。彼らはその夢と現実とのギャップの発生原因を、日本人商人の詐欺的商法、日本の政府の貿易妨害、そしてドイツ系企業の新商法に求めた。⁽¹⁾ホーアによれば、居留地の外国人商人たちの失敗の本当の原因は、彼ら自身の怠慢・消極性・保守主義にあった。⁽²⁾これは公平な評価であろうが、しかし開港後、日本人商人たちおよび日本政府と外国商人たちの間で商権をめぐる激しい抗争があったことも事実である。以下この点を中心にして、横浜商人の活動を概観しよう。

第一節で述べたように、開港時に成立した居留地貿易制度は、外国人の商業目的の国内旅行を禁止するもの

であった。このため欧米外商は、日本人商人に前貸をおこなって生糸や茶の産地買付を試みたが、これはほとんど成功せず、一八六四年以後は、もっぱら居留地内で日本人売込商・引取商と取引することになった。国内における売込商体制の成立は、研究史上、外国資本を居留地に封じ込め国内経済への侵食を食い止めたという意味で、「民族的防壁」となったと評価されている。⁽³⁾

横浜の売込問屋は、武州渡瀬村出身の生糸商「亀屋」原善三郎、高崎出身の生糸商「野沢屋」茂木惣兵衛、伊勢国飯高郡谷野村出身の製茶商大谷嘉兵衛などのように、生産地と直結した在郷的商人が多かった。かれらはそれぞれの業種の全国的な流通網の頂点に立ち、やがて前貸金融を媒介にして生産過程を支配下におさめるようになる。こうして生糸、茶などの商品は、売込商が作り上げた《生産者―地方荷主―売込商―外商》というルートで、ほとんど独占的に輸出された。たとえば明治六年五月からの一年間に、生糸売込量は一万五九〇〇コリに達したが、そのうち上位売込商五名（小野善三郎、原善三郎、三越得右衛門、茂木惣兵衛、吉田幸兵衛）が扱った売込量の割合は、実に七四％を占めたのである。⁽⁴⁾

他方、輸入品を購入する引取商の多くは、江戸商人系であった。これは、輸入取引が現金取引でしかも大口支払が多かったことと、流通経路としては江戸期からの流通ルートを経由せざるを得なかったためである。⁽⁵⁾ 石井寛次氏は、開港当初から引取商が外商から現金で次々と大量の商品を引き取ったことは、外国商人の日本国内の経済への進入を食い止める役割を果たしたのであり、民族的な観点から肯定的な評価を下すべきだとし、これを「引取商体制」としてとらえることを提唱している。⁽⁶⁾ 外商は一般的には市場調査や商品の売り込みを行わず、日本人引取商からの引合を待ったが、外商は十分なストックを保持することを危険視したうえ、引取商からの需要は不規則であったので、外国製品市場は買い手市場になり、引取商にとって有利となった。

幕府は一八六三年に五品江戸廻し令の勵行を生糸問屋に命じ、生糸輸出を制限した。これは欧米外交筋からの圧力によっていったんは撤回されたが、その後も幕府は外国貿易の制限を試み続けた。このことは外国商人に不利な状況を強いることとなったが、他方では横浜商人を幕府権力に結合させることになった。すなわち、幕府の生糸貿易制限に呼応して、一八六四年には生糸売込商が仲間規定を作成して、規定違反者を処罰するようになったのははじめとして、六六年末には茶売込商が仲間の議定書を制定し、翌六七年には引取商の仲間規定もまた作成された。また横浜の有力商人は、一八六七年に三井の指導のもとに「荷物為替組合」を結成し、幕府からの資金の融通を受けることになった。こうして有力商人たちは経済的にも権力と結合して、いよいよ富と実力を蓄え、やがて横浜商界の覇権をねらうようになる。⁽⁷⁾石井孝氏によれば、多数の冒險投機商が整理されて、少数売込商の優位が確立するのは明治初年のことである。一八六六年(慶応二年)、生糸売込商仲間の加入者一三一人のうち、一八七三(明治六年)の横浜生糸改会社加入者三三名のなかに生き残ったのは、わずかに一六名であった。したがってこの間に、激しい競争によって整理が行われた、というのである。⁽⁸⁾

明治期においてこれら有力生糸売込商は、いわゆる「商権回復運動」の先頭に立った。「商権回復運動」の萌芽と言われるのが、一八七一年(明治四年)の蚕種輸出事件である。前年の蚕種価格暴落によって大打撃を受けた横浜の売込商たちは、共同で蚕種を「積立」てて価格暴落を阻止しようとし、売込商と蚕種荷主の組織を結成した。しかしこの計画は、個々の利益に走った売込商の外商への抜け売りによって、崩壊した。⁽⁹⁾ 七三年には、生糸の粗製乱造・不正取引を取り締まるために、政府が前述の生糸改会社を組織し、生産者↓地方生糸改会社↓横浜生糸改会社という生糸流通ルートを作りあげた。外国商人たちはこれを自由貿易の原則に反するものとして非難し、大きな外交問題となったため、政府はこの企画を撤回したが、横浜の売込商たちはこの

時点ですでに、全国の生糸流通網を支配下におさめる実力を備えていたのである。⁽¹⁰⁾

さらに一八八一年（明治一四年）には、連合生糸荷預所が売込商らの手によって設立された。売込商たちは荷主たちをも組織化して、全国の生糸を荷預所に集中し、外商との取引は見本で行い、売込契約締結ののち荷物の引き渡しをここで行うこととした。これは生糸取引のイニシアティブとそれにもなう利益を、売込商が外商から奪い取ろうとする試みであった。しかし外国商人たちはこれが自由貿易を阻害するものであると批判し、荷預所加盟の売込商との取引を拒絶した。こうして約二カ月の取引途絶の後に、結局、連合生糸荷預所事件も日本側の敗北に終わった。⁽¹¹⁾

明治政府が行った制度的改革のなかで商権回復運動にとってもっとも重要な意味を持ったのは、横浜正金銀行の設立と松方財政期の経済政策である。一八八一年（明治一四年）に大蔵卿に就任した松方正義は、西南戦争時に乱発された紙幣の整理を行い、緊縮財政政策を断行し、財政収入を補うために官営模範事業の民間への払い下げを行った。また八二年（明治一五年）には、銀行のための銀行としての日本銀行を設立して兌換制度の確立を期した。この政策は短期的には景気を後退させたけれども、長期的には幣制金融制度を確立し、日本資本主義発展の基礎となった。また松方は直輸出を振興するために直輸出会社に対して政府資金の融資を行った。

他方、横浜正金銀行は「務めて内外商人の間に介在して金融の円滑をはかり、夫の外国銀行の向ふを張って大に彼らにせいちゅうを加へ、漸次我商権を回復」するため一八八〇年に設立された。八七年には「横浜正金銀行条例」が制定され、同行の法的地位が強化されたが、これを機に同行の外国為替取扱い高は急速に増加した。⁽¹²⁾ そのためたとえば一八七八年以後増加したJ・M・商会の日本人商人に対する融資は、八三年以後大幅に減少し、八八年までにはほとんど消滅した。⁽¹³⁾ またオリエンタル・バンクは八四年に経営破綻し、マーカント

イル・バンクは八五年に横浜支店を閉鎖して日本から撤退した⁽¹⁴⁾。このような新しい状況の中で、横浜の有力な売込商たちは横浜正金銀行や都市銀行の融資を受けて、荷主への荷為替融資を制度化し、地方の製糸マニユファクチュア経営者たちへの支配を強めた。このようにして明治一〇年代後半には横浜の有力売り込み商たちは、直輸出諸企業を圧倒した。明治二〇年ともなると、原善三郎、茂木惣兵衛、渡辺福三郎ら横浜有力売込商たちの年間所得は、大華族層にならぶ四万ないし五万円に達し、明治三五年における原と大谷嘉兵衛の資産額は二千万円以上となった。これは岩崎弥太郎、岩崎久弥、三井八郎右衛門、住友吉左衛門らにつき、川崎正蔵らと肩を並べ、安田善二郎、浅野総一郎、渋沢栄一らの二倍にあたるランクに属していた⁽¹⁵⁾。

横浜有力売込商の安定した地位は、その後、第一次世界大戦の集結のころまで続いた。売込商は居留地貿易の中で委託販売に従事することによって手数料を入手し、さらに前貸金融による利子収入を取得して、繁栄を維持することができた。しかし第一次大戦後の恐慌と関東大震災は、茂木合名会社や原合名会社に壊滅的な打撃を与えた。有力売込商の没落と反対に、その支配から脱した片倉製糸、那是製糸などの大製糸企業は、横浜や神戸に進出して、直接に輸出商に製品を売り込むようになった。またこれと時を同じくして、東京方面からの工業都市化の波が押し寄せ、海岸埋立地に重工業の工場が建設されるようになる。日本資本主義の発展の中で、横浜経済の主役は交代していったのである。

注

- (1) Hoare, *op. cit.*, Chapter 6.
- (2) *Ibid.*, pp. 132, 133-8.
- (3) 海野福寿『明治の貿易』、塙書房、一九六七年。二七二ページ。この点について石井寛次氏は同様の理解を示してい

- る（石井寛次、『近代日本』、三ページ、一五六ページ）。
- (4) 石井孝、前掲書、二〇七ページ。
 - (5) 石井寛次、『近代日本』、二〇八―九ページ。
 - (6) 同、一三一―二ページ。
 - (7) 石井孝、前掲書、二〇三―六ページ。なお、『横浜商人とその時代』二〇、五四―八、八九―一〇二ページ。
 - (8) 石井孝、前掲書、二〇七ページ。
 - (9) 『横浜商人とその時代』、二五―六ページ。
 - (10) 同、二四、六二、一〇二ページ。
 - (11) 同、二八、六四ページ。
 - (12) 立脇和夫『英国東洋銀行』三二―二ページ。
 - (13) 石井寛次、『近代日本』、四〇七―一ページ。
 - (14) 立脇和夫『英国東洋銀行』三一―三四、一七〇―一九二ページ。
 - (15) 『横浜商人とその時代』、二〇―二二ページ。

おわりに

以上が、幕末・明治初期におけるコーンズ商会の活動の背景をなす横浜の経済史の素描である。筆者は不幸にしてコーンズ文書そのものをいまだ目にしたことがないが、そのタイプスクリプトは少しずつ公刊されて行くだろう。コーンズ文書はJ・M・文書とは違って、会計文書を含まないという大きな欠点がある。しかしながらシーラ・マリナー博士はかつて、同様に会計文書を含まないラスポウン文書を使って、世界を股にかけたラスポウン商会の活動を生き生きと描くことができた。鈴木教授が本誌に紹介されたアスピノール宛のF・コーンズの数通の手紙は、私的な話題を交えながら、日本向けの英国産の輸出品、日本産生糸の英国における

市場状況、英国における取引相手の英国商人の動向などについて伝えている。今のところ手紙の数が少なすぎるので、例えばコーンズが言及する個々の英国人商人の正体さえも見えてこない。しかしいずれば、コーンズ文書の全貌が明らかにされ、それを通して当該時期の中小規模の英国商会の典型的な姿が明らかにされることであろう。

あとがき

丹羽先生の追悼号に、イギリス近代史の研究者である私が、丹羽先生の研究領域に近い問題にかんして、このような水準の低い文章を投稿したことは、一部の読者にとっては「いやみ」と受け取られかねない。しかし、私は別にそのような意図でこのような文章をまとめたわけではない。この点について弁明したい。

私は、一九八八年から八九年にかけてイギリスで在外研究をする機会を与えられた。私は長年「イギリス・クエイカー社会史研究」に取り組んできたけれども、史料の入手が困難である上に、日本にはその道の専門家がいないので、それまでは研究は思うように進展してこなかった。しかしこの在外研究の期間に、現地で手稿文書などの貴重な史料に接することができ、ロンドン大学LSEとマンチェスター大学でじっくりと研究を深めることができた。その成果は、『近代英国実業家たちの世界』（同文館）にまとめられた。この研究書は幸いにもわが国の研究者仲間たちに好意的に受け取られ、学会でもある程度の評価を得たように思う。しかしこの研究は、本国ではどのように評価されるだろうか。

帰国後まもなく、『近代英国実業家たちの世界』をまとめる仕事にはいる前に、私はある出版社の英文文献出版の担当者に、その英語版の出版の話を持ちかけたのだが、内容検討以前の段階で丁重に断られてしまった。

日本人による英国史研究のレヴェルは英米人によってほとんど信用されないので、日本人による英国史研究書は出版されてもほとんど売れず、採算が合わない、と言うのである。また、わたしはイギリスの大学教員から何度か講演をするよう誘われたことがあるが、そのテーマはイギリス経済史やクエイカー史に関するものではなく、日本史や日本の経営に関するものばかりであった。彼らは日本人の歴史家からは、日本に関する話を聞きたいのであって、イギリス史の話は期待していないのである。一般にヨーロッパのアマチュア読書人・知識人は、外国人による歴史研究などほとんど相手にしていないように思える。それは日本のアマチュア読書人・知識人が日本人研究者よりは外国人の日本史研究者を尊重する傾向があるのとは大きな違いである。この背後には、双方の近現代の文化形成の歴史の質的な相違がある。

さて、外国人による歴史研究を本国の人々が信用しないのには十分な根拠がある。外国人研究者は語学力および史実についての基礎知識の豊富さにおいて、現地の研究者に対して大きなハンディキャップを負っている。そのハンディキャップは、理工系の諸学科や近代経済学におけるそれとは比較にならないほど大きいものである。そして私自身も、在外研究の期間の精一杯の努力にもかかわらず、日本人が外国史について研究をすることの限界を思い知らされた。わが国における日本史の学会においてもそうであるが、(母)国史研究は、研究者の層が厚いために、徹底した史料研究をふまえた理論展開でなければ評価されないからである。今みずからの先輩や友人の例を想起して言うならば、外国の歴史に関する実証研究として本国の学会で評価され、その国の全国学会誌に掲載されるような論文をまとめるためには、日本において当該テーマについての印刷・刊行された研究書と史料について十分に研究した上で、現地において数年以上の史料研究をすることが必要だ、といえよう。(また現地で高く評価される研究書をまとめるためには、現地で一〇年以上留まって研究活動を続ける必要がある)

ろう。最近星野秀利氏のイタリア語の著書の翻訳書が『中世後期フィレンツェ毛織物工業史』と題して刊行された。本書は本国イタリアでも当該テーマについての基本文献となっているそうだが、星野氏の研究者としての生涯は特殊な例である。氏は三三歳で研究のためにイタリアに渡ったが、在外研究期間終了後も現地にとどまり日本の私立大学の教職を捨て、夫人とともに観光ガイドや皿洗いをしながら生活費を稼いで研究を続けた。四八歳の時にポローニア大学の教授に就任し、一九九一年に六一歳で亡くなったが、三三歳でイタリアに渡って以来一度も日本に戻ることはなかったという。

ところで実は私も一年三カ月の研究期間では、自分で満足できるほどの成果を上げることはできなかった。しかし、本国の研究者に尊重されるような成果を上げるために、どの史料をどの様なやり方で研究すれば良いのかがわかり、いよいよこれから研究は本格化するところであった。そのような研究を完成するためには、しかし、少なくともあと一年、いや正直に言えばあと数年の在外研究期間が必要であった。このような訳で私は、後ろ髪を引かれる思いで帰国した。そして帰国直後は、次回の在外研究のチャンスや、史料集めの小旅行についていろいろと思いを巡らせていた。ところが帰国の約半年後の経済学部教員の懇談会の席で、私は当時常務理事の職にあった丹羽先生から「二度とイギリスに行ってはならない」と言い渡された。今にして思えば、丹羽先生はこのような発言をするべき立場にはなく、私も丹羽先生の言葉を余りまじめに受け取る必要もなかったのだが、しかしこの言葉は、まことにタイミング良く意地悪く発せられたために、「舞い上がっていた」私を見事に奈落の底につき落とすことになった。

その後しばらく私は、実証的歴史研究を存分に極めることが許されないのに、外国史研究を続けることに何の意味があるのか、と思い悩み続けた。これはより一般的に言えば、日本人にとって西洋史を学ぶことの意味はどこにあるのか、という問題である。この問題から目をそらさずに、じっくりと考える機会を与えてくれた、

という意味で、私は丹羽先生に感謝せねばならないだろう。「二度とイギリスに行ってはならない」などと言い渡さなくとも、二年以上の在外研究を果たすことも、二度以上長期在外研究を行うことも、大部分の大学教員にとっては一般的に制度上困難であり、遅かれ早かれまじめな外国史研究者はこの問題と向き合わねばならないからだ。「面白いから、興味があるから」という理由だけで日本人が外国史を学ぶことは、外国人が日本人教員の指導のもとで一年や二年、日本史を学ぶ場合と同様に、本人の自己満足以上の結果を残せないだろう。そのような外国史研究は、外国史に興味を持つ日本人には大いに貢献することになるけれども、本場の学会レヴェルを越えることができず、本場の学会に寄与することもないのである。しかし制度上の制約のため、日本人の外国史研究はそれ以上のものに発展することを許されていない。それでいいのだろうか。

私はこれまで、英米のクエイカーに追いつき追い越すために努力してきた。しかし私は英米の研究者にとって基本文献とみなされるものを完成することは、決してないだろう。そうかといって、外国史に興味を持つ日本人に貢献するだけの西洋史家では終わりたくない。では、西洋史家はどうすればいいのか。このような問題に関心を持ちながら改めて日本の外国史家たちの仕事を良く観察させていただいて、私は、日本の外国史家が国際的に歴史学に貢献できる方法が、少なくとも二通りはある、と考えるようになった。一つは、比較史的なアプローチによってである。比較史的なアプローチを採用するかぎりは、日本人であることはハンディキャップではなく、むしろアドヴァンテージになる。本場の研究者が持ち得ないような問題関心を、外国人研究者は持ち得る。史実を正しくふまえながら、そのような問題意識を磨き、理論的考察を深めることによって、日本人の外国史研究者は、外国史研究に本格的に寄与することができる。かつては大塚史学の理論的枠組を前提として、多くの西洋経済史家が「封建制から資本制への移行」を比較史的に研究した（しかしその内容は外国語

で書かれたことがほとんどないので、外国においてはほとんど知られていないが、現在比較史的な方法を採用してもっとも豊かな実績を上げているのは、比較経営史の学徒たちであるといえよう。もうひとつは、国際関係史や国際経営・経済史の分野である。日本とアジア、日本と欧米の政治的・経済的關係に関する研究においても、日本人であることは研究者にとってアドヴァンテージであり、事実この分野での日本人研究者の国際的な貢献は、特筆に値する。

イギリス・クエイカー派の社会史的研究の書『近代英国実業家たちの世界』を一九九四年にまとめ上げ、一つの区切りをつけた私の現在の課題は、比較経済・経営史や国際経営・経済史の分野に自分なりに切り込んで行く道を見いだすことである。それは自分自身を納得させるために必要であるだけでなく、私に日本経済史や日本の経営についての講演を期待するようなイギリス人の研究者たちにも満足を与えることになる。自分なりに新しい道を切り開こうとする際、これまでクエイカー史研究に関連して学んできた知識のうちの中には、切り込みの契機となるものがいくつかある。現在は私にとってはそのような試行錯誤の時期なのである。

ここでようやく、なぜ私が「幕末・明治初期の外国商社」というテーマを取り上げることになったのか、を説明する段になった。この仕事の直接の出発点は、コーンズ商会の關係文書が最近発見されて、P・デイヴィズ教授のもとで整理されつつあるので共同研究に加わらないか、と鈴木芳徳先生に誘われたことである。日本経済史についてはまったく無知であるにも関わらず、このお誘いを受けたひとつの理由は、私が先ほど述べたような試行錯誤を始めたことである。もうひとつは、この「外国貿易商人」というテーマが、一九世紀イギリスのクエイカー国際貿易商人であったウイリアム・ラスボウンやジェイムズ・クロッパ（彼らの子孫は一九世紀末にはマーチャント・バンカーとしての仕事に事業の重心を移すようになる）についての私の興味とつながるからで

ある。しかし、まったく新しいことを始めるからには、最小限の基礎固めが必要である。ここでまとめた文章は、わたしが自分自身の頭の中を整理するための準備作業の結果にすぎないのだが、その背景にある上述のような意図をくんで、その内容のレヴェルの程度については御寛恕いただきたいと思うしだいである。

一九九六年一月三日 成稿